

主要施策名:(4)文化・芸術の振興

事務事業本数:12

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
②人と文化を育む地域づくり	(4)文化・芸術の振興	(1)文化交流活動の推進	241-2	博物館事業	文化課
			241-3	博物館施設管理・運営業務	文化課
			241-4	収蔵品等管理業務	文化課
			241-5	文化振興事業	文化課
			241-6	市民会館管理事業	文化課
		(2)文化財の保護と活用	242-1	旧庁舎跡地周辺文化財発掘調査事業	文化課
			242-2	文化財保護事業	文化課
			242-3	市内遺跡試掘確認調査事業	文化課
			242-4	市内遺跡発掘調査事業	文化課
			242-5	文化財保護活用拠点施設(仮称:玉名市文化財管理センター)整備事業	文化課
			242-6	【H28熊本地震】補助災害復旧費	文化課
		(4)「音楽の都 玉名」づくりの推進	244-1	音楽の都づくり事業	文化課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	博物館事業		所管課 【2】	文化課		
			作成者(担当者)	豊田誠		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興				
	施策区分	(1)文化交流活動の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 博物館法、玉名市博物館条例 】 ☒ その他の計画【 玉名市教育振興基本計画 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	会計区分 【7】 ☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 10 項 5 目 6 細目 2					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	博物館は、平成6年5月22日に開館し令和5年度で29年目となる。地域の歴史遺産を収集・整理保管・調査・活用していく中で、これまで来館経験のある方に再度来ていただくためには、企画展内容の充実と催し物や体験学習等における新たな魅力ある事業の取組が必要である。事業に係る調査や資料収集、展示或いは外部者からの学術的・専門的な問い合わせ等に対応できる学芸員の育成を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市内外からの入館者、市民(※究極的对象として)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名の歴史・文化の紹介を通して、市民の郷土愛を育み、各地に残る歴史的文化的遺産の継承にも繋げて行く。また、フェイスブックやホームページ等で市外の方にも玉名の様々な魅力を知ってもらい、来館者の増加と利用者の拡大を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ⇒ ① 企画展事業 ② 特集展示 ③ 催物事業		
	・収蔵品等資料を展示した企画展及び特集展示を開催する。 ・無料スペースによる展示及びコンサート等を開催する。 ・講座、史跡探訪、天体観測等体験型学習会を開催する。 ・市広報紙等による博物館行事の情報発信を行う。 ・外部団体からの依頼に応じて出前講座を開講する。		

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	180	500	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,389	2,525	1,221	3,000	0
		【16】 小 計	3,389	2,525	1,401	3,500	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.30	0.33	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	3.31	3.31	2.35	2.35	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	8,098	7,126	5,963	5,760	
	合 計		11,487	9,651	7,364	9,260	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 企画展事業	収蔵品や収集又は借用した資料等の展示会を開催する。	展示会開催回数	回	4	2	2	2
② 特集展示	収蔵品などの資料を利用した展示を行う(企画展よりは小規模)	特集展示開催回数	回	-	4	2	4
③ 催物事業	収集及び作品募集した資料等の展示、コンサート等を開催する。	催物開催回数	回	6	6	4	6

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	博物館来館者数	1日平均の来館者数	人	43.33 18.38	20.00 21.51	20.00 23.60	23.33
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 文化財の収蔵や展示にかかる公益的観点から、市が実施主体であるのは妥当である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 文化財の保護や郷土の歴史研究の意義は恒久的なものであり、目的の変更は妥当ではない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 市民が、精神的に、より豊かで幸せな生活を送ることへの影響が生じると考えられる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 来館者目標は達成した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 目的を達成するうえで適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 展示や催しの規模を維持するためには、これ以上の節減は不可能である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 更なる内容の充実を図るべき事業であり、簡素化すべき対象業務ではない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 展示方法やイベント企画について部分的には可能と思われる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 博物館事業はハード的にもソフト的にも独立しており、他事業との統合は難しい。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 他館では、企画展等について、常設展示の観覧料と別に観覧料を徴収する所もあるが、当館においては、館の構造上常設展示室と企画展示室が一体化しているため、別途観覧料を徴収することは困難であると考えられる。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 今後しばらくは新型コロナウイルス感染症対策を念頭に置いた企画立案を行う。また学芸員有資格者の正規職員配置を進め、会計年度任用職員と事務・管理担当職員と協力しながら、魅力ある企画展等の立案を進め、来館者数の増加を図る。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の来館者数が大幅に減少したが、令和3年度から4年度にかけて、徐々にではあるが回復傾向が認められる。しかし、未だ同感染症発生以前の水準までは回復していない状況にあるため、今後、展示、催し物、体験学習等の内容を充実させ、更なる来館者数の回復を図りたいと考えている。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	施設の大幅更新や人員の大幅拡充は現状では難しいため、展示やイベントの規模は現状維持とし、内容面の充実を図る。また、令和6年度は、博物館が開館30周年を迎えるため、それを記念した企画展を開催したいと考えている。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	歴史文化の紹介を通して、郷土愛を育むとともに歴史的・文化的遺産の継承は大変重要である。引き続き、SNSの有効活用、企画展の誘客対策等を講じ、博物館の充実に努めたい。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	--	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 運営・保守管理業務	開館して受付業務等を行う。	開館日数	日	267	254	300	301
② 博物館維持管理業務	業務委託による維持管理を行う。	委託件数	件	7	7	7	7
③ 博物館中規模改修事業(R3線)	博物館の中規模改修として、外壁修理、機械設備改修などを行う	工事進捗率	%	***	70	100	***

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績
1	博物館来館者数	1日平均の来館者数	人	43.33 18.38	20.00 21.51	20.00 23.60	26.67
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市民が、精神的に、より豊かで幸せな生活を送るうえで必要な施設であるため、市が直接的に管理・運営すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 施設が存続する以上は、維持管理の必要性は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 市民が、精神的に、より豊かで幸せな生活を送ることへの影響が生じると考えられる。
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 来館者数の目標値を達成した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 目的を達成するうえで適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 委託や工事が経費の大半を占めるため、費用節減は難しい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 一日あたりの来館者が少ないため、技術導入による効率化や費用節減は見込めない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 包括施設管理により効率化が図られるため、これ以上検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 施設管理はハード的に独立した事業であるため、他事業との統合の余地はない。
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 観覧料を徴収しているため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	令和4年度は引き続き中規模改修工事がスムーズに進捗するよう事業を進める。施設は建設されてから30年近く経過していることから、不具合等は早めに発見し対応することで、施設の適切な維持に努める。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	中規模改修工事(令和3～4年度)は予定どおり完了したが、施設は建設されてから30年近く経過していることから、不具合等は早めに発見し対応して施設の適切な維持に努める。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	施設の維持管理を継続しつつ、適時の改修工事により機能の更新と効率化を推進していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	光熱水費等の物価上昇が社会問題であるが、引き続き、施設の光熱水費等の適正使用に努めている。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	収蔵品等管理業務		所管課【2】	文化課						
			作成者(担当者)	豊田誠						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり				重点 施策【4】 ☐ 該当				
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興								
	施策区分	(1)文化交流活動の推進								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 博物館法、玉名市博物館条例、玉名市博物館資料収集管理規則 】 ☒ その他の計画【 玉名市教育振興基本計画 】 ☐ 該当なし									
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		款	10	項	5	目	6	細目	4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	博物館の理念に沿って収集した資料を適切な環境で保存し、活用できる状態を維持することは、博物館の基本的な機能である。保存した資料の活用は学術的及び文化的な発展に大きく寄与するため、機能の充実を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	収蔵品、文書・新聞記事等、寄贈・寄託者、市民(※究極の対象として)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	博物館の理念に沿って資料を収集し、活用できる状態を維持するため、適切な保存管理を行う。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	・収蔵資料は修繕・修復、収集・整理、手入れ(刀剣)等を行い、管理する。 ・寄贈寄託者と文書による取り交わしを行い、収蔵品としての管理を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(3)本
			① 収蔵品等管理業務
			② 収蔵品寄贈・寄託手続業務
			③ 刀剣手入れ管理業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	970	1,108	1,433	2,678	0
		【16】 小 計	970	1,108	1,433	2,678	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.10	0.12	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.33	0.33	0.65	0.65	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	1,192	1,166	1,984	1,929	
	合 計		2,162	2,274	3,417	4,607	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 収蔵品等管理業務	修繕、燻蒸等の委託を行い劣化を防ぐ。	業務委託件数	件	1	1	0	1
② 収蔵品寄贈・寄託手続業務	寄贈、寄託の手続を行う。	手続き件数	件	10	17	15	10
③ 刀剣手入れ管理業務	刀剣の日常的な手入れは特に専門的な知識・技術が必要なため、専門家に依頼する	件数	件	***	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	当該年度の寄託・寄贈資料の目録化率	当該年度の寄託・寄贈資料のうち目録化を終えた点数の割合	%	100 100	100 70	100 100	100
2	過去寄贈資料のうち目録未作成資料の全容把握	過去寄贈資料のうち目録未作成資料の全容把握率	%	*** ***	*** ***	*** ***	100

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	収蔵品管理は文化財保護と展示構成更新に密接に関連するため、市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	収蔵品管理は博物館事業を継続する限りは必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	収蔵品の管理を中止し、それらを破損させることは、市民がそれらを目にする機会を奪うことになる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	当該年度の寄託・寄贈資料については、すべて目録作成を完了している。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	費用の大半が専門性の高い委託業務であるため、費用節減は難しい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	全収蔵品の目録化が完了すれば、データベース化による効率化も可能と思われる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能なものについては、既に民間のノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	収蔵品管理は、博物館業務というソフト的に独立した事業に付随するもののため、他事業との統合の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	博物館の収蔵品は、法令等に基づき収集・保管されているものであることから、受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	引き続き収蔵品の適切な管理を進める。近年は水害など災害発生頻度が高まっているため、具体的な対応計画を策定する。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	引き続き収蔵品の適切な管理を進めると共に、増加傾向にある寄贈・寄託申請による収蔵環境の逼迫に対し適切な対応に努める。収蔵品の防災対策については、令和4年度に館内部で作成した「玉名市立歴史博物館こころピア館蔵資料防災計画」に基づき、今後発生し得るあらゆる可能性を想定し、対策を図っていく。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	全収蔵品のうち、目録未作成資料を把握し、それらの目録作成を行う。その後、すべての博物館収蔵資料をデータベース化することにより、管理等の効率化を図る。また近年増加している資料の寄贈・寄託要望については、学芸員による事前調査結果にもとづく厳密な判断のうえ、博物館協議会にその可否を諮問することで、収蔵資料数の抑制及び収蔵環境の正常化に努める。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	収集資料の適正保存を図り、引き続き、保存資料が学術的及び文化的に大きく活用されることが必要がある。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	文化振興事業		所管課 【2】	文化課	
			作成者(担当者)	兵谷有利	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり			
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興			
	施策区分	(1)文化交流活動の推進			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 文化芸術振興基本法 】				
事業区分 【6】	☒ その他の計画【 玉名市教育振興計画、文化振興基本計画 】 ☐ 該当なし				
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 10 項 5 目 8 細目 2				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市の文化振興には、文化活動を推進する文化団体や個人の自主的、自発的な文化活動が欠かせないため、市としての可能な限りの支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	文化的事業及び文化団体に対して、市民(※究極の対象として)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	芸術文化都市に向け、文化関係団体や個人に対し、市が必要な支援を行うことで活動を充実させ文化の振興を図る

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・市文化協会の運営及び活動に対し人的・財政的な支援を行うと共に、 岱明太鼓等にも補助金交付による財政的な支援を行う。 ・市民文化祭の開催にあたり、市が一部の経費を支出し共催により実施する。 ・全国大会等の出場激励金 ・文化振興(文化財保護)を目的として基金の利息分の積立を行う。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ⇒ ① 文化関係団体補助事業 ② 市民文化祭開催支援事業 ③ 全国大会等出場激励金交付事業		

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	10,000	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	5	4	3	4	0
		一般財源	967	485	11,764	3,128	0
		【16】 小 計	972	489	21,767	3,132	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.87	0.86	0.96	0.96	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.20	0.07	0.07	0.07	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	5,154	4,606	5,309	5,323	
	合 計		6,126	5,095	27,076	8,455	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 文化関係団体補助事業	伝統文化団体に補助金を交付し文化活動を支援する。	補助金交付団体数	団体	2	2	2	2
② 市民文化祭開催支援事業	芸術・文化の普及振興を図るために市民文化祭開催に関し、一定の支援を行う。	文化協会事業件数	件	29	30	27	30
③ 全国大会等出場激励金交付事業	文化的な全国大会等への出場者へ激励金を交付する。	大会激励金交付件数	件	0	4	18	20

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	文化協会所属会員数	令和4年4月1日現在の会員数	人	1020 970	980 909	910 850	860
2	市民文化祭観覧者数	市民文化祭に訪れた観覧者数は0人(文化祭は中止。4団体の単独開催に参加した人数)	人	2000 263	1000 800	1000 810	820

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	文化関係団体と連携して文化交流を推進
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	文化活動を推進する団体や個人を可能な限り支援していく必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	市民の文化芸術活動の機会を損なう
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	感染症の影響を受け、文化活動に支障があった
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的を達成するために、適当な構成となっている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現状で団体は資金不足で、補助金を削減できる状況でない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現時点で簡素化できる工程はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	補助金交付を主とする事業のため、民間活力を検討する余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	独自の管理・運営のため、類似する事業はない。
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	補助金交付が主たる事業のため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 会員の高齢化に伴い会員数の増より減が上回っているが、文化芸術活動を広く周知し参加者を募っていく。 例年同様に広報やホームページでの周知活動を維持。 感染症対策の基準に沿ったイベント開催を行っていく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 前回のふりかえり同様に会員数増より減が上回っている。 文化芸術活動を周知し、参加者を随時募っているが改善は難しい状態。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	入会した団体は増であったが、人員数は減であった。 例年同様に広報やホームページで周知活動を維持する。 感染症対策の緩和に伴い中止していた活動等を再開していき、文化活動の機会を増やしていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	玉名市の文化活動の受け皿は文化協会である。活動も自主運営を標榜されて望ましい。しかし近年会員数の減少が顕著であることから、官民一体となって組織拡充を図る必要がある。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市民会館管理事業		所管課 【2】	文化課	
			作成者(担当者)	兵谷有利	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり			
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興			
	施策区分	(1)文化交流活動の推進			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市民会館条例 】				
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 玉名市民会館条例、市民会館条例施行規則 】 ☐ 該当なし				
	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 10 項 5 目 8 細目 7				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	音楽・演劇の鑑賞や集会・式典など、さまざまな文化活動等の中核施設として、また地域振興の拠点である市民会館については、公の施設として管理する必要があるため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民会館
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	住民が利用しやすい施設として、修繕等を行いながら長期的に利用できるよう管理を行い、また運営面でもサービスの向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H17 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☒ その他【 指定管理 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・市民会館については指定管理により令和2年4月1日から令和5年3月31日まで管理及び運営を指定管理団体へ委任している。また、ホールに係る修繕については協定により100万円以上のものが発生した場合は市の負担により、破損状況を確認し修繕を行う。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本		
	① 市民会館指定管理業務		
	② 市民会館維持管理業務		
	③ 市民会館事務所会議室棟屋根改修事業		

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	12	0
		一般財源	37,255	33,781	61,144	37,655	0
		【16】 小 計	37,255	33,781	61,144	37,667	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.15	0.50	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	821	2,612	2,715	2,726	
	合 計		38,076	36,393	63,859	40,393	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 市民会館指定管理業務	指定管理協定に基づく負担による修繕を行う。	修繕件数	箇所	7	7	8	5
② 市民会館維持管理業務	市民会館を効率的に安全で快適に使用できるように指定管理者に管理運営させる。	開館日数	日	273	359	359	359
③ 市民会館事務所会議室棟屋根改修事業	市民会館雨漏り防止の屋根全面改修工事(カバー工法)	改修工事件数	回	***	***	1	***

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05計画
1	市民会館利用者数	市民会館を利用した年間延利用者数	人	91318 38864	40000 54489	54489 92620	93000
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必 要 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☒ 市が実施する必要はない	市の所有施設であるため市が管理する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	文化活動の拠点施設であるため管理・運営を行う必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	音楽関係者や愛好家が音楽に触れる機会を提供できない
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	感染症対策の緩和により市民会館の利用者が増加した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的を達成するために適当な構成となっている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	次回指定管理者の募集時期までコスト削減の余地ない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	指定管理と維持管理のため簡素化改善の検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	既に指定管理している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する事業がない。
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	既に受益者負担で徴収をしているため負担水準を含め検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	音楽に関係する市内小・中・高の生徒たちに大ホールを提供、音楽での交流活動を助成。 今まで以上に利用者の満足度向上のため、積極的な企画や広報活動を求めている。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	小・中・高校生の使用に関して減免制度導入。 見直しや改善点を再構築するには至らなかった。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☒ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	感染症対策緩和に伴い、今まで以上に利用者の満足度向上と利用増を目指し自主文化事業等の催しを多数開催を望む。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民会館、特に大ホールについては、指定管理者に対して、文化芸術性を図り、積極的な誘客対策を図るよう指導協議することが必要である。引き続き、指定管理者の積極的な誘客対策の議論を講じていきたい。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	旧庁舎跡地周辺文化財発掘調査事業		所管課 【2】	文化課		
			作成者(担当者)	菊池直樹		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興				
	施策区分	(2)文化財の保護と活用				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 文化財保護法、玉名市文化財保護条例 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 2 項 1 目 8 細目 24					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	埋蔵文化財をはじめ文化財の保護は、文化財保護法を代表とする諸法規により着実に施行していくべき地方公共団体の事務であることから、旧庁舎跡地周辺施設急傾斜地崩壊対策事業地内で確認された埋蔵文化財については、玉名市において発掘調査を実施し、記録保存を図らなければならない。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	埋蔵文化財、市民(※究極の対象として)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	工事によって影響を受ける埋蔵文化財について、現地での発掘調査及びその後の整理作業・報告書刊行を行うことで記録保存を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 【 年度】 【 年度から】 【 R2 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	旧庁舎跡地周辺施設急傾斜地崩壊対策事業地内において、埋蔵文化財の予備調査を実施した結果、玉名第一保育所跡地の一部で埋蔵文化財が確認されたため、工事着手前に現地での発掘調査を実施し、その後の整理作業・報告書刊行により記録保存を行う。また、令和3年度の工事中に旧軍部による特殊地下壕が発見されたが、当該地での開発に伴い影響を受ける場合は、必要な調査を実施するとともに、その結果を報告書としてまとめることで記録保存を図る必要がある。 発掘調査面積：1,024㎡ 特殊地下壕：調査内容・面積等未定		
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本		
	⇒	①	旧庁舎跡地周辺文化財発掘調査事業
	②		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	200	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	615	299	10	0	0
		【16】 小 計	815	299	10	0	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.50	1.06	0.20	0.40	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	1.65	1.12	0.51	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	5,956	7,364	1,791	2,180	
	合 計		6,771	7,663	1,801	2,180	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 旧庁舎跡地周辺文化財発掘調査事業	事業地内の埋蔵文化財を発掘調査する。	現地調査面積	㎡	1024	***	***	***
②	現地での発掘調査完了後に、整理作業を実施し、報告書を作成・刊行する。	整理作業進捗率	%	***	40	60	80
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	文化財発掘調査進捗率	現地調査面積/発掘予定面積×100	%	100 100	*** ***	*** ***	*** ***
2	文化財整理作業進捗率	作業工程に対する作業進捗率	%	*** ***	40 40	60 60	80

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必 要 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市が実施するよう法令等で定められており、また市が実施した方がコストが低減できる。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	法令により開発に伴う埋蔵文化財の記録保存の目的は定められており、報告書刊行と遺物収蔵まで完了させる必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☒ 影響なし ☐ 影響あり	国民共有の財産とみなされる文化財の適切な保護に支障をきたす恐れがある。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	埋蔵文化財調査の場合、当初の計画を超過する出土遺物が出土し、整理作業の負担が増加している。報告書刊行に向けて進捗管理を行いながら進めている。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	発掘調査事業の目的を達成するため、細事業の構成は適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	職員と会計年度職員で整理作業内容を分担して効率を上げて対応してきた。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	すでに発掘調査、整理作業において導入できるデジタル技術等は導入して対応している。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	民間埋蔵文化財調査会社経験者が事業を担当しており、デジタル化等の民間技術の導入は積極的に行っている。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	法令等により、公共事業による開発事業は原因者負担であり、国庫補助対応事業とは別事業となっている。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	法令等により開発原因者である市が負担することになっている。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 今後も効率的な作業と適切な工程管理に努め、事業の進捗を図る。特殊地下後の取り扱いについては、当該地一帯における全体の開発計画策定後、当該文化財が受ける影響に応じて必要となる調査を実施し、その結果も含めた報告書を作成、刊行することとする。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 発掘面積に対する出土遺物量が多く整理作業の負担が大きいが、適切な工程管理を行い事業の進捗を図っている。特殊地下後の取り扱い、当該地一帯における全体の開発計画が大きく変更となることもあり、開発計画策定後、当該文化財が受ける影響に応じて必要となる調査を実施し、調査を実施した場合には2分冊目の報告書として作成、刊行することとする。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	令和4年度から継続して遺物実測作業を行い、令和5年度にトレース作業の大半を終える予定である。令和6年度に遺物写真撮影と令和2年度調査分についての発掘報告書を作成、刊行する予定である。特殊地下後の取り扱い、当該地一帯における全体の開発計画が大きく変更となることもあり、開発計画策定後、当該文化財が受ける影響に応じて必要となる調査を実施し、調査を実施した場合には2分冊目の報告書として作成、刊行することとする。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	文化財保護審議会とも逐次、意見交換を行いながら、適正対応に努めたい。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	------------------------------------	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称	文化財保護事業		所管課	文化課						
			作成者(担当者)	佐藤夕香						
総合計画での位置付け	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり								
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興								
	施策区分	(2)文化財の保護と活用								
実施の根拠 (複数回答可)	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【文化財保護法、玉名市文化財保護条例】 ☐ その他の計画【】 ☐ 該当なし									
事業区分	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業									
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【】		款	10	項	5	目	4	細目	1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)	本市には、多くの文化財が残されているが、十分な保存環境が整っておらず公開も一部に限られており、将来に向けて適切な保存整備や、活用方針を示す必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等)	文化財、市民、他市町村民
意図 (どのような状態にしたいか)	市内に残された多くの優れた文化財の把握と価値付けのために、文化財に関する調査を進め、適切な文化財指定・登録を推進していく。また、後世に伝えるため文化財の保存整備を図り、文化財を通して郷土の歴史を学習する場を提供するなど、活用と公開に努める。

《事務事業の概要》

事業期間	☐ 単年度のみ 【年度】 ☒ 単年度繰返し 【H17年度から】 ☐ 期間限定複数年度 【年度～年度まで】		
事業主体	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【】		
実施方法	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【】		
事務事業の具体的内容	・指定文化財を適切に保存管理するため、清掃・除草・見廻り等を実施する。また、保存環境が適切でない文化財の整備に取り組むため、公有化を進める。 ・未指定の文化財について、その価値付けを行い指定文化財として保存できるよう、文化財保護審議会と連携しながら調査を進める。 ・価値の高い国指定文化財などを、保存に留意しながら積極的に一般公開し、学習や観光の機会を提供する。		【15】 事務事業を構成する細事業(6)本
			⇒ ① 文化財保存管理業務 ② 有形・無形民俗文化財補助事業 ③ 文化財保護審議会業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	120	120	7,080	120	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	1,500	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,728	9,648	10,025	19,527	0
		【16】 小計	9,848	9,768	18,605	19,647	0
	職人 員 の 費	職員人工数	2.50	2.79	1.64	1.64	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小計	13,690	14,572	8,904	8,940	
	合 計		23,538	24,340	27,509	28,587	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 文化財保存管理業務	地元等に委託し除草、清掃、見廻り等の管理を行う。	業務委託団体数	団体	14	12	11	11
② 有形・無形民俗文化財補助事業	指定文化財の保護・保存活動に対し補助金を交付する。	補助金交付件数	件	4	4	5	5
③ 文化財保護審議会業務	会議及び現地調査を開催する。	会議等開催数	回	3	3	2	3

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	県内装飾古墳一斉公開見学者数	玉名市内で公開対象となった各装飾古墳の見学者延べ人数	人	800 0	800 35	200 44	200
2	指定・登録文化財件数	国県市指定・登録文化財の累計数	件	158 161	162 163	164 161	162

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市が実施するよう法令等で義務付けられているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 文化財は国民共有の財産であり、適切に保存・活用等を講じる必要があることから、目的の見直しは必要なしと判断する。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 文化財は国民共通の財産であり、適切な保存・活用等に支障をきたす恐れがあるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 コロナ禍により装飾古墳一斉公開への見学者の人数を限定したことと、市指定文化財3件が一括して1件で国指定文化財となったため総数が減少したため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 文化財保護の目的を達成するため、細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現在十分にコストの低減に努めており、また保護すべき文化財は今後減ることはないため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 文化財の更なる活用につながるよう、デジタル技術を導入し図面や3Dモデルを作成する余地がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 文化財の活用に関して広く周知を図るために民間のノウハウを活用する余地はある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する他の事業がないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 負担を求めることは適当ではないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	今後も文化財を適切に管理、保全するとともに、指定文化財の新規指定を進め、コロナ禍でも可能な範囲で積極的な活用を図っていく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	指定文化財の新規指定については、市指定文化財3件をまとめて国指定文化財1件とすることができた。また装飾古墳一般公開については、事前申し込み制の人数限定で実施することができた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	今後も文化財を適切に管理・保全するとともに、指定文化財の新規指定を進め、積極的な活用を図っていく。また、市民への周知や意識向上が文化財の保全に不可欠と考えられるため、ホームページ等で周知を図っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	文化財の保存については、年次計画をもって、計画的に対応すべきである。また、地域住民との連携も不可欠である。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市内遺跡試掘確認調査事業		所管課 【2】	文化課		
			作成者(担当者)	中村安宏		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興				
	施策区分	(2)文化財の保護と活用				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 文化財保護法、玉名市文化財保護条例 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 10 項 5 目 4 細目 2					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	埋蔵文化財をはじめ文化財の保護は、文化財保護法を代表とする諸法規により着実に施行していくべき地方公共団体の事務であることから、各種開発に伴う工事との調整を図り、適切に保存されることが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	埋蔵文化財等、市民(※究極的对象として)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	各課(市)や開発事業者からの事業照会后、踏査・試掘・確認調査を行うことで遺跡の内容を把握し、工事との調整を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	各種開発事業予定地が、遺跡が存在する可能性が高い土地であったり、埋蔵文化財包蔵地内である場合に、その一部を重機や人力で掘削し、地下の状況を確認する。遺跡が存在しない場合や遺跡の現状保存が可能な場合は開発着手可能であるが、埋蔵文化財に影響を及ぼす場合は、発掘調査(本調査)が必要となる。その判断を行うための予備調査である。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本	
		①	市内遺跡試掘確認調査業務
		②	
		③	

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	1,868	1,624	1,299	1,300	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,869	1,624	1,299	1,300	0
		【16】 小 計	3,737	3,248	2,598	2,600	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.48	1.99	1.78	1.78	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.46	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小 計	3,525	10,394	9,664	9,703	
	合 計		7,262	13,642	12,262	12,303	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 市内遺跡試掘確認調査業務	埋蔵文化財包蔵地内の届出受付及び確認調査を行う。	届出受付件数	件	93	109	106	100
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	届出に対する対応率	届出対応件数/届出受付件数 × 100	%	100 100	100 100	100 100	100
2	本事務事業における要本調査案件に対する対応率	本調査実施件数/要本調査案件数 × 100	%	100 100	100 100	100 100	100

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
(必要 妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	試掘確認調査は、民間等の開発行為に対し、市が埋蔵文化財の取り扱いについて行政判断を行うものであるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	埋蔵文化財は国民共有の財産であり、適切に保存・活用等を講じる必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	埋蔵文化財は国民共有の財産であり、適切な保存・活用等に支障をきたす恐れがある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	届出に対して100%対応することができたため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	試掘確認調査の目的を達成するため、細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	図面作成等、デジタル技術の導入により調査期間の短縮によるコストの低減できる余地があるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	図面作成等、デジタル技術の導入により調査期間の短縮による簡素化・改善できる余地があるため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	試掘確認調査は、民間等の開発行為に対し市が埋蔵文化財の取り扱い判断を行うものであるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する他の事業が無いため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	民間開発は突発的に発生する可能性があり、民間等の開発行為に対し、市が埋蔵文化財の取り扱いについて行政判断を行わなければならないため。併せて国庫補助事業での対応が可能であるため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	民間開発は、突発的に発生する可能性があり、調査がどの程度必要か予測がつかない部分があるが、国庫補助事業での対応が可能であるため、現状のまま継続することが望ましい。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	特になし。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
	民間開発は、突発的に発生する可能性があり、調査がどの程度必要か予測のつかない部分があるが、国庫補助事業での対応が可能であるため、現状のまま継続することが望ましい。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	埋蔵文化財をはじめ文化財の保護は、地方公共団体の責務である。引き続き、各種開発に伴う工事との調整を図り、適切保存が重要である。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 年の神遺跡発掘調査(整理作業)	開発行為に伴い、前年度現地調査を行った埋蔵文化財について整理・報告書作成を行う。	発掘調査面積	m ²	***	88.8	88.8	—
② 大原遺跡発掘調査(現地調査)	開発行為に伴い、影響を受ける埋蔵文化財について現地での発掘調査を行う。	発掘調査面積	m ²	***	***	120	—
③ 山田中嶋遺跡発掘調査(現地調査)	開発行為に伴い、影響を受ける埋蔵文化財について現地での発掘調査を行う。	発掘調査面積	m ²	***	***	956	—

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	発掘調査進捗率	予定発掘調査面積/実発掘調査面積×100	%	***	***	100	100
2	整理作業進捗率	作業工程に対する作業進捗率	%	***	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 発掘調査内の業務の一部は民間等が実施できるが、市の監理が必要であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 埋蔵文化財は国民共有の財産であり、それを保存して活用することは国民の義務であるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 埋蔵文化財は国民共有の財産であり、適切な保存に支障をきたす恐れがあるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 目標の発掘調査面積を完了することができ、目標を100%達成できたため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 目的を達成するため、遺跡ごとに発掘調査面積を設定することは適当であるため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 写真測量を導入することで、作業の効率化、迅速化と経費削減を図る等検討の余地があるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 写真測量を導入することで、作業の効率化、迅速化と経費削減を図る等検討の余地があるため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり すでに一部を民間委託で実施しており、現時点ではそれ以上の検討の余地は考えられない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する他の事業が無いため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし すでに負担を求めており、現時点ではそれ以上の検討の余地は考えられない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	発掘調査(現地調査)において、写真測量を導入することで、作業の効率化、迅速化と経費の削減を図ったことから、現状のまま継続することが望ましい。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 発掘調査(現地調査)において、写真測量を導入することで、作業の効率化、迅速化と経費の削減を図ったことから、現状のまま継続することが望ましい。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	埋蔵文化財をはじめ文化財の保護は、地方公共団体の責務である。引き続き、関係機関との調整を図り、迅速、適切な対応が大切である。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	文化財保護活用拠点施設(仮称:玉名市文化財管理センター)整備事業		所管課【2】	文化課		
			作成者(担当者)	菊池直樹		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり				重点 施策【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興				
	施策区分	(2)文化財の保護と活用				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【文化財保護法、文化庁次長通知】 ☐ その他の計画【】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事业 ☒ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【】 款10項5目4細目9					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市は、装飾古墳をはじめとした有形・無形の豊富な文化財を有しており、それらを資源として有効に活用することが求められている。特に埋蔵文化財発掘調査に伴う出土遺物を中心とした動産文化財を有効活用するためには、それらを整理・保管するための施設が必要となる。現在は、第3別館において整理・保管を行っているが、スペースが限界に達しているため、旧石貫小学校及び横島町公民館でも保管を行っているのが現状である。しかし第三別館に関しては、建築から約56年が経過しており老朽化が著しいため、代替施設の確保が急務となっている。また、今後の新玉名駅周辺における官民による開発に伴い、埋蔵文化財の発掘調査が多発する可能性があり、それに伴い出土遺物の大幅な増加が見込まれるため、さらなる保管施設の確保が必要な状況となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	文化財、市民、他市町村民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市内における埋蔵文化財発掘調査に伴う出土遺物やその他の動産文化財を有効活用するため、それらを適切に保存・管理するための施設を整備する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ 【年度】 ☐ 単年度繰返し 【年度から】 ☒ 期間限定複数年度 【H31年度～R6年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【】		
事務事業の具体的内容 【14】	旧石貫小学校の校舎(管理・教室棟、特別教室棟)、及び屋内運動場を改修し、埋蔵文化財発掘調査(現地調査)後の整理作業や、出土遺物及び市内の指定・未指定文化財を保存・管理するための施設を整備する。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ⇒ ① 旧石貫小学校施設維持管理事業 ② 玉名市文化財管理センター(仮称)施設整備事業 ③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	5,346	75,000	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,735	1,993	2,730	26,359	0
		【16】 小計	1,735	1,993	8,076	101,359	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.85	0.20	0.43	0.43	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小計	4,655	1,045	2,334	2,344	
	合 計		6,390	3,038	10,410	103,703	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 旧石貫小学校施設維持管理事業	現施設の維持管理に必要な業務を民間業者に委託する。	業務委託件数	件	4	4	6	4
② 玉名市文化財管理センター(仮称)施設整備事業	現施設の中規模改修工事を建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3つに分けて民間業者に委託する。	業務委託件数	件	***	1	1	3
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	現施設の維持管理に必要な業務委託実施件数	業務委託実施件数	件	4 4	4 4	5 6	5
2	中規模改修工事進行率	中規模改修工事終了数/予定中規模改修工事数×100	%	*** ***	*** ***	*** ***	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 令和4年度に改修設計を終え、令和5年度の改修工事予算を確保し、改修工事を発注するべく進めている。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 細事業構成は適当である。整備事業は令和6年度までで終了するが、維持事業はその後継続する。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 改修事業によって、すでに今後の維持管理にかかるコストを低減させている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 施設の改修事業のため、執行過程の簡素化・改善については考えられない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 民間が行った方が効率がよい項目に関してはすでに委託事業で行っている。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する事業は無く、検討の余地はないと考える。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 新規事業提案の条件付き採択を受けたことから、令和4年度事業として中規模改修の実施設計、令和5・6年度に中規模改修工事及び必要備品の購入・設置を行う予定である。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 令和4年度事業として中規模改修の実施設計を終え、令和5年度に中規模改修工事を行うべく準備をしている。事業計画通りに進んでいる。令和6年度に必要備品の購入・設置を行う予定であるが、その中で最も大きな比率を占めた出土遺物の収納ラック設置を令和5年度の中規模改修工事内で行うこととして、経費削減を行った。
今後の方向性 【25】	☒ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	令和5年度に中規模改修工事を行い、令和6年度に必要備品の購入・設置を行う予定であるが、その中で最も大きな比率を占めた出土遺物の収納ラック設置を令和5年度の中規模改修工事内で行うこととして、経費削減を行った。令和6年度中にこれまでの文化財収蔵庫であった第三別館からの移転を行い、令和7年度から文化財収蔵庫として稼働する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市内の埋蔵文化財発掘調査に伴い、出土遺物の適切な保存・管理する施設が重要不可欠である。保存保管施設を整備することにより、今後の文化行政の充実が期待できる。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	【H28熊本地震】補助災害復旧費		所管課【2】	文化課	
			作成者(担当者)	石松直	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり			
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興			
	施策区分	(2)文化財の保護と活用			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【文化財保護法】 ☐ その他の計画【】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☒ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【】		款	11	項
				5	目
					2
					細目
					4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	文化財は国民共有の財産であるが、将来にわたってこれらを適切に保護・保存していくことは地方公共団体の責務であり、それらを確実に実行していくことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	史跡永安寺東古墳・永安寺西古墳
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	平成28年熊本地震本震の影響により被災した、史跡永安寺東古墳・永安寺西古墳の復旧及び将来にわたって適切に保護・保存していくための措置を講じる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度		
	【年度】	【年度から】	【H29年度～R6年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【】		
事務事業の具体的内容 【14】	史跡永安寺東古墳・永安寺西古墳について、破損状況の詳細調査と復旧工法の検討を業務委託にて行い、併せて有識者、国、県の参画による復旧工法検討会議にて復旧工法を決定する。その後、復旧のための実施設計及び工事を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 【H28熊本地震】補助災害復旧費
			② 【H28熊本地震】補助災害復旧費(R4繰越)
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	5,795	2,730	140	3,682	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,355	1,170	70	1,568	0
		【16】 小計	8,150	3,900	210	5,250	0
	職人費用	職員人工数	0.65	0.89	0.87	0.87	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
		【17】 小計	3,559	4,648	4,723	4,742	
	合計		11,709	8,548	4,933	9,992	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
①【H28熊本地震】補助災害復旧費	有識者、国、県の参画による復旧工法検討会議を開催する。	会議開催回数	回	0	1	1	***
②【H28熊本地震】補助災害復旧費(R4繰越)	有識者、国、県の参画による復旧工法検討会議を開催する。	会議開催回数	回	***	***	0	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標 R02実績	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標
1	災害復旧工法検討に伴う業務委託	業務委託件数	件	1 1	1 1	1 0	2
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必妥 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 復旧工法検討会議において追加調査が発生したため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 永安寺東古墳の災害復旧事業を行うにあたり、目的を達成するため、適切な細事業の構成と考えられる。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり コスト低減に努めてた事業内容であり、これ以上の検討は考えられない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり すでに効率的な執行体制で実施しており、これ以上の検討は考えられない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり すでに委託事業で実施しており、これ以上の検討は考えられない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似するほかの事業はない。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 当初は、令和4年度事業にて当面の災害発生防止を目的とした両古墳への応急的な措置(防水措置)の設計、工事を行うことで災害復旧事業を完了し、その後抜本的な措置を再整備事業にて実施することを考えていた。しかし、有識者や文化庁との協議の結果、永安寺東古墳については災害復旧事業において抜本的な措置を行い、永安寺西古墳については現在行っている簡易的なシート養生を継続し、災害復旧事業完了の後、別途再整備事業を実施すべきとの結論に至った。このため、令和4年度から5年度にかけて東古墳復旧工事のための調査設計、令和6年度に復旧工事を実施する計画へ変更を行う予定である。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 永安寺東古墳において、抜本的な措置を実施し災害復旧工事を実施する予定であるが、特殊な工法を組み合わせるのではなく、できるだけ既存の工法を組み合わせて工事や設備をユニット化し、今後災害が発生した際にもユニット部分を交換を想定し、今後のメンテナンスを含めたコスト減を図り、災害復旧工事の実施設計を行うこととした。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容 【H28年熊本地震】災害復旧事業は令和6年度の災害復旧工事・事業報告書の策定に伴い終了する。 今後の災害復旧した史跡の資源活用として、装飾古墳の保存活用計画を令和7年から8年にかけて策定し、令和9年度以降再整備計画を実施し、玉名市の観光資源の一員として活用する予定である。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	熊本地震により被災した永安寺東古墳・永安寺西古墳は、国指定文化財の大変貴重な施設である。将来にわたり適切な保護保存が必要であることから、引き続き、適正措置に努めるべきである。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 音楽推進事業	会場の充実及び出演団体等の活性化を図る。	音楽イベント開催回数(音楽祭・ロビーコンサート・スクールバンドコンサート)	回	1	6	14	14
② 人材育成事業	幼稚園や小中学校等を対象に出前コンサートを行う。	アウトリーチ開催回数	回	11	17	27	32
③ タマにゃんグッズ制作事業	「音楽の都」周知用にタマにゃんグッズを制作し、音楽イベント時に配布を行う。	グッズ制作個数	個	1000	0	1000	0

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
				R02実績	R03実績	R04実績	
1	音楽イベント来客者数(市民音楽祭を除く)	スクールバンドコンサート・出前コンサート来客数の合計	人	4000	2500	1500	3500
				2364	1000	3425	
2	市民音楽祭入場者数	市民音楽祭の会場に入場した人数(2年連続で開催中止)	人	700	700	700	750
				0	0	745	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市の施策「音楽の都 玉名」づくりの一環	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	文化振興基本計画の一環として位置付けられている。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	市民の文化芸術に触れる機会を損なう。	
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	感染症対策による入場制限による。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的を達成するために適当な構成となっている。	
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	音楽祭等の催しは最低限のコストで運営しており、削減の余地なし	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現状の音楽祭執行において改善できる部分はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	音楽祭実行委員やアーティストバンク登録者等の協力を得ている	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業がない。	
公平性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	受益者負担はそぐわない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	市民会館ホール棟を活用したイベントを充実させる。 人数制限等に対応出来るよう座席は全席指定で準備。		
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	令和4年度は刷新した実行委員会メンバーとなり初の音楽祭を開催。 全席指定などの新たな方法を導入した。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
	感染症対策の緩和に伴い、音楽イベントを充実させる。 また、人材育成としてアウトリーチの派遣回数も増加が見込まれる。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	人口規模に比して音楽を愛する市民が多いと思われるが、音楽の都にふさわしい取り組みを市民会館と連携しながら益々充実する必要がある。	評価責任者 瀬崎陽一郎
----------------------	--	----------------